

# 赤い羽根共同募金



「じぶんの町を良くするしくみ」として、今年も赤い羽根共同募金運動が、10月1日から12月31日まで、全国一斉に展開されます。この募金を活用して、輪島市の福祉サービス向上のための事業やボランティア活動等が実施されます。

昨年度は令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨のため戸別募金への協力依頼を控えておりました。令和7年度は令和8年度への事業に向けて戸別募金を行いたいと思いますので、あたたかいご支援とご協力を願っています。

**令和7年度 目標額 5,800,000円**

【赤い羽根一般募金】5,400,000円

【歳末たすけあい募金】 400,000円

※赤い羽根共同募金は2種類あります。

【赤い羽根共同募金】10月1日～12月31日

【歳末たすけあい募金】12月1日～12月31日

の間、募金活動が行われます。



令和6年度の活動紹介です。お寄せいただいた募金は

地域の皆さんのが元気になるために役立てられています。

〈門前地区民生委員児童委員協議会配食ボランティアグループ〉

門前町内（8地区）の高齢者宅を訪問し、熱中症予防のチラシとドリンクを配布。水分補給の声かけを行いながら、話を聞くことができました。

この配分金のおかげで夏場の見守り活動を行うことができました。ありがとうございました。



その他の活動は、「赤い羽根データベースはねっと」にて全国に発信されています。<https://hanett.akaihane.or.jp>

\*共同募金の助成を受けて、地域のために来年度事業を実施したい方は、裏面をご覧の上、申請してください。



# 令和8年度 赤い羽根共同募金助成事業 一般募集のご案内



助成対象の団体	輪島市内を活動範囲とし、福祉または福祉に関連する分野において活動している民間施設及び団体、ボランティアグループとします。
助成対象の事業	児童、障害者、高齢者等への福祉サービス・支援活動事業等かつ、原則として他からの助成を受けられない福祉を目的とした事業を助成対象とします。ただし、団体の経常的な運営費、人件費、旅費、食糧費などは対象経費から除きます。 <u>令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に実施し、完了する事業を対象とします。</u>
申請期間	<b>令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで</b> ※期日までに助成申請がない場合は、助成が受けられません。 お忘れなきようご応募下さい。
申請方法	助成を受けようとする団体は、所定の様式による助成申請書に必要な事項を記入し、本会に提出して下さい。 ※申請書は輪島市社会福祉協議会にあります。 (社協ホームページからもダウンロードできます。)
助成の決定	市民の皆様からいただく貴重な募金ですので、提出された申請書は、本会審査委員会による厳正なる審査を経て助成額が決定されます。
お問い合わせ	社会福祉法人石川県共同募金会輪島市共同募金委員会 【事務局】社会福祉法人輪島市社会福祉協議会 本 所：輪島市河井町13部120番地1 TEL 22-2219 FAX 22-9627 門前支所：輪島市門前町深田21の17番地1（輪島市門前保健センター内） TEL 42-0772 FAX 42-0901

## 共同募金による助成の流れ

皆様からご協力いただいた募金は、一旦石川県共同募金会に集められます。その後地域の活動のため、輪島市共同募金委員会へ配分され、輪島市内で活動している様々な団体や事業に助成されます。

街頭  
家庭  
事務所  
など

輪島市共同  
募金委員会

石川県  
共同募金会

輪島市共同  
募金委員会

児童・障害者・高齢者等への  
福祉サービス、支援活動

